

県教委には過かみのある対応をお願いしたい(香教組)

「情報の共有」だけでいいのか！県教委

組合 「情報の共有」だけでいいのか！県教委には過かみのある対応をお願いしたい(香教組) 香川教育

2週間程度。夏季特休が5日。その中に運営委員会・職員会・出張などがありと休みが取れない。心身のリフレッシュが十分にできや校長にどのような周知通知をしたのか。県教委は、市町教委を通じて、市町教委に対する「教職員の綱紀の保持と服務規律の確保等について」という通知を出した。その中に、「県や市町の『教職員の働き方改革プラン』を踏まえ、夏季休業期間中に教職員の心身のリフレッシュが図れるよう、夏季休暇や年次有給休暇の計画的な取得に配慮すること」と示し、校長会でもこの点を明示的に伝えた。特に今年は、教職員のみなさまの負担軽減を大幅に削減した。

組合 職員会・運営委員会。この辺りはほとんど変わらない。たのか。

組合 2020年度の夏休みは実質2週間程度。夏季特休が5日。その中に運営委員会・職員会・出張などがありと休みが取れない。心身のリフレッシュが十分にできや校長にどのような周知通知をしたのか。県教委は、市町教委を通じて、市町教委に対する「教職員の綱紀の保持と服務規律の確保等について」という通知を出した。その中に、「県や市町の『教職員の働き方改革プラン』を踏まえ、夏季休業期間中に教職員の心身のリフレッシュが図れるよう、夏季休暇や年次有給休暇の計画的な取得に配慮すること」と示し、校長会でもこの点を明示的に伝えた。特に今年は、教職員のみなさまの負担軽減を大幅に削減した。

夏季休業中の勤務

組合

通知の中では、計画的な取得に配慮するよう示している。

組合

現在検討中である。

組合

校内研修等で例えれば、人権・同和など、特定の研修は外せないという指導はしているのか。

組合

取り扱いが必ずしも同じでないと聞いたので、どういった対応ができるか検討したい。

組合

2020年7月13日、香教組は夏季休業中の勤務について県教委と交渉しました。石川中央執行委員長は、冒頭で「すべての教職員がやる気をもって働くことができる学校となるよう現場の要求をもつてきた」ことを示し、この交渉が現場の教職員の願いであることを強く訴えました。

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ
<http://kakyoso.com/>

組合 7月10日、市町教委に対して、市町教委に対する「教職員の綱紀の保持と服務規律の確保等について」という通知を出した。その中に、「県や市町の『教職員の働き方改革プラン』を踏まえ、夏季休業期間中に教職員の心身のリフレッシュが図れるよう、夏季休暇や年次有給休暇の計画的な取得に配慮すること」と示し、校長会でもこの点を明示的に伝えた。特に今年は、教職員のみなさまの負担軽減を大幅に削減した。

組合 県教委として秋に研究会を控えている学校は夏休みに準備をするので休めないと聞いた。配慮はないのか。

組合 個別にはして他にあるのか。

組合 うな文言で毎年出ている。年休・割振の取り方など細かい点を指導しているのか。これらは校長裁量。県教委は、校長が裁量できないようなプレッシャーをかけているのか。

組合 の方向性は？

2020年7月13日、香教組は夏季休業中の勤務について県教委と交渉しました。石川中央執行委員長は、冒頭で「すべての教職員がやる気をもって働くことができる学校となるよう現場の要求をもつてきた」ことを示し、この交渉が現場の教職員の願いであることを強く訴えました。

組合 8月までの教員研修は大幅に削減しているが、9月以降

組合 県教委として秋に研究会を控えている学校は夏休みに準備をするので休めないと聞いた。配慮はないのか。

組合 「自宅で勉強してもよい」とは言わないのか。

組合 それは、校長の判断。県教委は、勉強時間の確保についての判断は校長に任せると理解している。

組合 かつて、県教委は、自宅研修をどれくらい取得しているかという調査をしたという話を聞いたことがある。ここ最近、県教委は調査をし始めた後はどう対応するかと尋ねたところ、「市町教委の職務には関係ない」と共有したい」と回答。共に有した後はどう対応するかと突つ込みたくなった▼

6月の県教委合、「校長の権限と責任において」という表現がある。校長が責任を取らざると考え、研修を取りさないようにしている。申請しても二つ返事で承認する校長と「どうしても認めるわけにはいかない。もし何かあつたら」という人がいる。信頼関係で、取得の有無がかかる。おり、不承認の時、「自分は信用されていないのか」という不信感が生まれる。十分に研修がとれるように校長に指導してほしい。

組合 8月までの教員研修は大幅に削減しているが、9月以降

組合 県教委として秋に研究会を控えている学校は夏休みに準備をするので休めないと聞いた。配慮はないのか。

組合 「自宅で勉強してもよい」とは言わないのか。

組合 それは、校長の判断。県教委は、勉強時間の確保についての判断は校長に任せると理解している。

組合 かつて、県教委は、自宅研修をどれくらい取得しているかという調査をしたところ、「市町教委の職務には関係ない」と共有したい」と回答。共に有した後はどう対応するかと尋ねたところ、「市町教委の職務には関係ない」と共有したい」と回答。共に有した後はどう対応するかと突つ込みたくなった▼

6月の県教委合、「校長の権限と責任において」という表現がある。校長が責任を取らざると考え、研修を取りさないようにしている。申請しても二つ返事で承認する校長と「どうしても認めるわけにはいかない。もし何かあつたら」という人がいる。信頼関係で、取得の有無がかかる。おり、不承認の時、「自分は信用されていないのか」という不信感が生まれる。十分に研修がとれるように校長に指導してほしい。

組合 8月までの教員研修は大幅に削減しているが、9月以降

組合 県教委として秋に研究会を控えている学校は夏休みに準備をするので休めないと聞いた。配慮はないのか。

組合 「自宅で勉強してもよい」とは言わないのか。

組合 それは、校長の判断。県教委は、勉強時間の確保についての判断は校長に任せると理解している。

組合 かつて、県教委は、自宅研修をどれくらい取得しているかという調査をしたところ、「市町教委の職務には関係ない」と共有したい」と回答。共に有した後はどう対応するかと尋ねたところ、「市町教委の職務には関係ない」と共有したい」と回答。共に有した後はどう対応するかと突つ込みたくなった▼

6月の県教委合、「校長の権限と責任において」という表現がある。校長が責任を取らざると考え、研修を取りさないようにしている。申請しても二つ返事で承認する校長と「どうしても認めるわけにはいかない。もし何かあつたら」という人がいる。信頼関係で、取得の有無がかかる。おり、不承認の時、「自分は信用されていないのか」という不信感が生まれる。十分に研修がとれるように校長に指導してほしい。

小黒板

交渉では、「7時間授業などは状況に応じて変わつて変わる」と考える。「研修を大幅に削減した」「これを受け、各支部が市町教委や事務所と交渉を行った。県教委は、市町教委や校長の権限や裁量と言ふ▼市町教委は、校長の権限と裁量で、取り扱いが必ずしも同じでないと聞いた。まるで問題のたらり回しだ。初めて交渉に出席した青年部員は、「いつたい責任の所在はどこにあるのか。現場の課題をどこに話したら解決するのか」と話す▼「採用選考の問題が：」という。まるで問題のたらり回しだ。初めて交渉に出席した青年部員は、「いつたい責任の所在はどこにあるのか。現場の課題をどこに話したら解決するのか」と話す▼「採用選考の問題が：」という。まるで問題のたらり回しだ。初めて交渉に出席した青年部員は、「いつたい責任の所在はどこにあるのか。現場の課題をどこに話したら解決するのか」と話す▼「採用選考の問題が：」とい

組合会 現場に優秀な
講師はたくさんいる。香川県の対応が、
「講師を大切にしていると
は思えない」という声も聞く。「受験は個人の問題」
という県教委の発言は、あま
りにも非情だ。もう少し、
温かみのある対応はできな
いのか。ぜひ検討をお願い
したい。

職専免研修は
県教委 職員が職務の遂行上必要な場合に適用されるものだと考えている。採用選考試験はそれに該当するのかという問題がある。受験は個人的なこと。県によつて取り扱いは様々。香川県は、受験が職務の遂行に必要なものとは考えていない。

組合 受験の勤務を、採用選考試験他県では、職専免研修や特別休暇で対応しているところがある。香川県でも対応できないか。

組合 先日、退職校長が、「研修なんか取れないでしょ」と言いつた。最初からこの意識。承認研修については、校長によつて差がかなり大きい。状況も変わつてゐる今一度、研修制度について指導してほしい。

夏休み短縮などについて

「職務」を広
い意味でとらえ


う視点で考えるとそれが該当するのかというのは検討が必要だと思う。

組合 他県は職務であると考えているのか。香川県は違うのか検討をお願いしたい。本気でやればすぐに実現するの

県教委 職務の遂行上
必要なのかとい
うと考
るの
か。 香
川県は違
うのか
検討を
お願いし
たい。 本
気でや
ればす
ぐに実
現するの
でよ。

県教委に負担があると例えれば、過度なことがあれば共有する必要があると考える。

県教委 員、児童・生徒
関係者から何に困っている
か聞くことがあれば市町教
委とも共有しておきたい。
組合 必要に応じて
とはどのような

るもあると聞いている。特に、実態調査はしていないが、市町教委を通じて周知をしていけたらなと思って

コロナ禍の中
市町や各学校の
対応について県教委は実態
をどのようにつかんでいる
のか。

学びの保障に
ついては、国の
学校再開のガイドラインの
通知や県立学校の対応を周
知し、児童・生徒・教職員
の負担軽減をお願いしてい
る。日々、市町教委と連携
を取り、学びの保障の対応
策について共有するよう努
めている。学校では、個
別に児童・生徒に対してア
ンケート調査を行い、心身

どうに声を集めるのか。
色々な会で直接聞く、日ごろ市町教委とのやり取りで聞くことがあるかもしれない。いろんな方法があると思う。色々な会は減つていてる。課長がいくような会は生の声は届かない。

7月3日の四
国新聞。県内小
中学校の授業時数不足の記
事には、県教委の調査によ
るとある。これは調査では
ないか。
形式的に取り
まとめて公表し
たものではない。市町教委
から聞き取つたものだ。そ
れを調査というなら調査だ
用紙を配つて
の調査ではない

県教委のつかふか。実態調査は公的なものだと思つて、いたので調査はしていいないと言つたが、そういうことを調査と言つていいのであれば調査ということになる。

県教委として聞き取るのであれば調査だ。

交渉の続きは次号でお知らせします。

第3回 パワーアップ学習会のご案内

2020年8月7日（金）19:00～20:30

サンメッセ香川 2階 中会議室

香川県高松市林町2217-1 087-869-3333



1 2次試験に向けての対策

- ① 模擬授業・個人面接に向けて
 - ② 合格者からのアドバイス など

参加費 300円（組合員は無料 交通費支給）

参加者には、直前特別講座のご案内があります。

